



# 改正廃棄物処理法等講習会

主催：公益社団法人静岡県産業廃棄物協会

4月1日から“電子マニフェストの一部義務付け”や“二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の創設”、更には“有害使用済機器の保管等に関する届出制度の創設”等が盛り込まれた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第61号）が順次施行されていることを踏まえ、講習会を開催します。

どなたでも参加いただけますので、是非ともお申し込みください。

## ～ 講習内容 ～

- 改正廃棄物処理法（平成29年改正）の施行  
（静岡県暮らし・環境部環境局廃棄物リサイクル課）
- 静岡県における不法投棄の現状と対策  
（静岡県暮らし・環境部環境局廃棄物リサイクル課）
- 電子マニフェストシステムの利用  
（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター）

## ■ 開催日程

開催日時	会場	定員
6月27日（水） 14：00～16：30	プラサヴェルデ 会議室 301-302 （沼津市大手町 1-1-4）	200名
6月18日（月） 14：00～16：30	男女共同参画センター「あざれあ」 大ホール （静岡市駿河区馬淵 1-17-1）	350名
6月21日（木） 14：00～16：30	アクトシティ浜松コングレスセンター 41 会議室 （浜松市中区板屋町 111-1）	240名

（各会場 13：30 から受付開始）

## ■ 会費

無料 \*講習会資料「改正法令集」を会場受付にて1冊3,700円で販売します。（先着順）

## ■ お申込み

下欄の申込書により6月1日（金）までにFAX等によりお申し込みください。

## ■ お問い合わせ

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会（担当：瀬崎） TEL：054-255-8285

申込先/FAX 054-252-2845

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会 行

平成30年 月 日

## 改正廃棄物処理法等講習会申込書

会社名			
受講者		職名	
連絡先	TEL	FAX	
受講会場	<input type="checkbox"/> 沼津会場(6/27) <input type="checkbox"/> 静岡会場(6/18) <input type="checkbox"/> 浜松会場(6/21)		